

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【会社名】	スターゼン株式会社
【英訳名】	Starzen Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横 田 和 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区港南二丁目5番7号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長横田和彦は、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社13社及び持分法適用会社7社については、金額的及び質的影響並びにその発生可能性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社グループは主に食肉の処理加工、ハム・ソーセージ及び食肉加工品の製造販売が主たる事業であり、原材料を仕入れ子会社で加工製造された製品は主に親会社である当社が仕入販売をしております。そのため、販売業務が事業活動として重要であると判断し、連結売上高（連結会社間取引消去後）の金額を指標に、当連結会計年度における連結売上高のおおむね3分の2に達する事業拠点及び質的影響とその発生可能性を踏まえ、1事業拠点（当社）を重要な事業拠点に選定しております。また、当社グループの事業活動を踏まえると、企業の利益確保に重要な業務であり販売や製造にも影響を与え得る仕入業務についても、その質的影響の観点から事業活動として重要であると判断し、連結売上原価（連結会社間取引消去後）の当社グループにおける割合を指標に加え、連結売上原価のおおむね3分の2に達する事業拠点及び質的影響とその発生可能性を踏まえ、2事業拠点（当社及び連結子会社1社）を重要な事業拠点として選定しております。

選定した重要な事業拠点における企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、連結売上高により選定した重要な事業拠点においては、販売業務が事業活動として重要であると判断しており、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。また、連結売上原価により選定した重要な事業拠点においては、当社グループにおける主要な調達部門であることから、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として仕入高、買掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。当事業年度においては税効果会計、棚卸資産や固定資産の評価、引当金の計上等の業務プロセスを追加で評価対象に含めております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社及び当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。